

報告第 6 号

平成 23 年度川崎市病院事業会計予算繰越額の報告について

地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、平成 23 年度川崎市病院事業会計の予算繰越額について次のとおり報告する。

平成 24 年 6 月 4 日提出

川崎市長 阿部孝夫

平成23年度 川崎市病院事業

会計予算繰越計算書

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額
病院事業	建設	井田病院再編 整備医療情報 システム 整備事業	円 411,980,000	円 82,675,215	円 291,207,000
1	1				
資本的支出	改良費				

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
企 業 債	国庫補助金	そ の 他			
円 291,000,000	円 -	円 207,000	円 38,097,785	円 -	東日本大震災による影響により、新棟開院時期を調整したため。